

「工作物石綿事前調査者講習」のご案内

吉祥天環境研究所(株)柏崎講習センター
新潟労働局長登録第 1号
登録有効期限 令和 12年 1月 28日

令和8年1月1日より、工作物の石綿有無の事前調査についても有資格者による調査が義務付けられます。
「工作物石綿事前調査者講習」は、石綿等が使用されているおそれが高いものとして告示で定められた特定工作物のうち、建築物とは構造や石綿含有材料が異なり、調査にあたり工作物に係る知識を必要とする工作物として定められた炉設備、電気設備、配管及び貯蔵設備等の事前調査で必要となる資格です。

1 受講資格

- ◇ 石綿作業主任者技能講習を修了した者
- ◇ 工作物に関して11年以上の実務経験を有する者
- ◇ 大学において工学に関する学課を卒業した後、工作物に関して2年以上の実務経験を有する者
- ◇ 特定化学物質等作業主任者修了者であり、工作物石綿事前調査に関して5年以上の実務経験を有する者
- ◇ その他、受講資格一覧表に定める者

2 会場、定員

会場 吉祥天(株)柏崎講習センター
新潟県柏崎市北半田2丁目7番18号 北半田メディカルビル2階
TEL. 0257-23-1474 FAX. 0257-23-8175

定員 20名
※先着順で定員になり次第締め切りとなります。

3 受講料(お一人様当り)

38,000円(税込・テキスト代含む)

4 受付開始・締め切り

講習開催日の2ヵ月前から受付開始です。お電話での受付はいたしません。
先着順で定員になり次第締め切りとなります。定員に達していた場合は、ご連絡をいたします。

5 申込方法

受講申込書に記入のうえ、FAX送信してください。
受講資格や定員などを確認し、受講の可否をFAXにて通知します。
受講可能な方には講習開催日の2週間前までに受講票を発送します。
到着後、開催日の1週間前必着で下記提出書類をご郵送下さい。

(1)受講料を下記の口座にお振込みください。(※講習日前日の午前中までにお振込みをお願いします。)

第四北越銀行 柏崎支店
普通口座 5069710 吉祥天環境研究所 株式会社

※振込手数料は申込者のご負担でお願いします。また領収証は払込金受領証をもって代えさせていただきます。

(2) 提出書類

- ・受講申込書
- ・顔写真1枚(3cm×2.5cm 裏面に氏名記入)申込書に貼付
- ・本人確認書類(運転免許証・健康保険証・住民票・マイナンバーカード等のいずれかの写し)
※健康保険証の場合は、裏面にご住所の記入をお願いします。
- ・受講資格区分ごとに必要な書類(修了証や卒業証明書等の写し)
- ・受講料振込受領証又は振込明細書の写し

6 講習時間割日程表

	講習科目	時間割
一 日 目	工作物石綿事前調査に関する知識1 (9:00～10:00)	1時間 (※1)、(※2)
	工作物石綿事前調査に関する知識2 (10:10～11:10)	1時間 (※2)
	工作物石綿事前調査報告書の作成 (11:20～12:20)	1時間 (※2)
	石綿使用に係る工作物図面調査 (13:20～16:40、9:00～10:00)	4時間
二 日 目	現場調査の実際と留意点 (10:10～15:30)	4時間
	修了試験 (15:40～16:10)	1.5時間

※開始30分以上の遅刻、10分以上の途中退席、早退の方には修了証の交付ができませんのでご注意ください。

※二日目の講習終了後、修了試験(1時間30分)を行います。修了試験合格者に修了証を交付いたします。

※受講者及び講師の都合により、開始又は終了時間を変更する事があります。

7 一部受講免除者について

当該科目も修了試験の出題範囲に含まれますので、原則として受講をお願いしております。

(※1)石綿作業主任者技能講習修了者は受講免除

(※2)一般建築物石綿含有建材調査者修了者又は特定建築物石綿含有建材調査者修了者は受講免除

8 修了試験について

- ①全講習科目を受講した方のみ、修了試験を受験することができます。
欠席した科目が一科目でもある場合は修了試験を受験できません。
- ②合格は、全体の点数の合計が60%以上ある場合を合格とします。ただし、各科目ごとの正解率が0%の科目が一つでもあった場合は、全体の点数が60%以上あったとしても不合格となります。
- ③不合格となった方は、有効期限内に再試験を受けることができます。有効期限は受講した日の属する年度の翌々年度末までとなります。ただし、講義を受講した機関と異なる機関の修了試験を受験することは認められません。
- ④修了試験合格者には、「登録講習修了証」を交付いたします。不合格者には、「受講証明書」を交付いたします。
「受講証明書」は、修了試験を再試験する際に必ず必要となります。(再試験料5,500円)
再試験希望の方は、再試験申込書と必要書類を添付し郵送でお申し込みください。
- ⑤修了試験の内容及び個別合否結果の理由についての問い合わせには一切応じられませんので、予めご了承ください。

9 その他

- ・受講申込書を受理した後、2週間前までに受講票を送付いたします。当日持参して下さい。
なお、開催日の1週間前になっても届かない場合はご連絡ください。
- ・受講の取消は、講習開催日前日までに必ずご連絡ください。ただし、ご返金は致しません。
(会場等の都合及び天災等不測の事態により、講習会の開催を中止する場合や変更後の日程で受講できない場合は、ご返金いたします。)
- ・受講者数が最少催行人数に満たない場合は、講習会開催を中止することがあります。
予め、ご了承ください。

●受講資格区分番号一覧表

受講資格区分番号	学 歴 等	実務経験年数
1	石綿作業主任者技能講習を修了した者	実務経験年数：不問
2	学校教育法による大学（短期大学を除く）において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後、工作物に関する実務経験年数：2年以上
3	学校教育法による短期大学（修業年限が3年であるものに限る、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む）において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程（夜間において授業を行うものを除く）を修めて卒業した者（同法による専門職大学の前期課程にあっては修了した者）	卒業後、工作物に関する実務経験年数：3年以上
4	「3」に該当する者を除き、学校教育法による短期大学（同法による専門職大学の前期課程を含む）または高等専門学校において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後、工作物に関する実務経験年数：4年以上
5	学校教育法による高等学校または中等教育学校において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後、工作物に関する実務経験年数：7年以上
6	「1～5」に該当しない者	工作物に関する実務経験年数：11年以上
7	旧安衛法別表第十八第二十二号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者	工作物石綿含有資材の調査に関する実務経験年数：5年以上
8	建築行政に関わる者	実務経験年数：2年以上
9	環境行政（石綿の飛散の防止に関するものに限る）に関わる者	実務経験年数：2年以上
10	労働安全衛生法第九十三条第一項の産業安全専門官もしくは労働衛生専門官または同項の産業安全専門官もしくは労働衛生専門官であった者	—
11	労働基準監督官として従事した経験を有する者	従事経験年数：2年以上

●受講資格区分 2, 3, 4, 5

卒業証明書の工学に関する学科が明記されていない場合は、履修科目証明書（写し）もしくは成績証明書（写し）も合わせて添付してください。

●海外の大学で建築学課程を卒業した方などは事務局までお問い合わせください。

●申し込みに必要な書類

受講の申し込みに必要な書類は、受講資格区分によって下表のとおりです。

受講資格区分番号	各種証明書	本人確認書類の写し	受講料振込明細書又は受領書の写し	顔写真(申込書に貼付)
1	講習を修了したことが証明できる書類(修了証等)の写し	○	○	○
2	卒業証明書、履修科目証明書の写し			
3	卒業証明書、履修科目証明書の写し			
4	卒業証明書、履修科目証明書の写し			
5	卒業証明書、履修科目証明書の写し			
6	—			
7	講習を修了したことが証明できる書類(修了証等)の写し			
8	発令通知または職務履歴証明書等の写し			
9	発令通知または職務履歴証明書等の写し			
10	発令通知または職務履歴証明書等の写し			
11	発令通知または職務履歴証明書等の写し			

【受講資格区分2、3、4、5】

卒業証明書に工学に関する学科が明記されていない場合は、履修科目証明書の写しもしくは成績証明書の写しも合わせて添付してください。

※1 受講料について(受講票到着後にお振込みをお願いします)

- ・受講料は前納となっております。
- ・銀行備え付けの振込票からお振込みの場合は銀行振込票控えを、ATMから直接銀行口座に振り込みいただく場合は、振込受領書を郵送またはFAX送信してください。
- ・ネットバンキングで振り込みの場合は、振込完了画面のコピーを郵送またはFAX送信してください。

※2 証明写真について

- ・正面、上半身脱帽、無背景で申込み日より6ヵ月以内に撮影したものに限りです。
- ・サイズは2.5cm×3cmで鮮明な写真を申込書に貼付願います。
- ・この写真は「登録講習修了証」に印刷されます。

—お問い合わせ先—

キチジョウテンカンキョウケンキョウジ
吉祥天環境研究所 株式会社

〒945-0047
新潟県柏崎市比角2丁目9番23号2階
TEL. 0257-41-5158 FAX. 0257-41-5527